

特殊詐欺事件の発生について

1 認知日

令和8年5月11日（月）

2 発生日

令和8年1月1日（木）ころから令和8年4月28日（火）までの間

3 被害品

現金合計4,149万9,560円

4 被害者

和歌山市内に居住する60代男性

5 状況

令和8年1月1日ころ、被害者の携帯電話のSNSに女性名のアカウントから「友達になろう」等というメッセージが送られてきました。

被害者が相手と連絡をとっていたところ、相手に恋愛感情を持つとともに、相手から「金の投資でかなり儲けています。あなたも一緒に儲けませんか。」等と言われ、投資をすることにしました。

そして、金の投資資金として、9回にわたり、投資のサポート会社を名乗る者から指示された口座に現金合計629万9,560円を振り込んだほか、3回にわたり、自宅に来た者に現金合計1,850万円を手渡し、その後、投資によって得た利益の出金手数料として、3回にわたり、大阪市内のビルの敷地内において、その場所に来た者に現金合計1,670万円を手渡しました。

この後に、投資のサポート会社を名乗る者から「相手の女性が捕まったので、犯罪に関わっている疑いを晴らしたければ500万円を支払ってください。」等と、さらに現金を要求されたことから、被害者は詐欺の被害に遭ったことに気付き、警察に届け出たものです。

6 その他

詐欺電話の遮断には「国際電話利用休止申込み」や「警察庁推奨アプリ」の利用が大変効果的です。

詳しくは「#みんとめ」を検索、または最寄りの警察署にお問い合わせください。

万が一、知らない番号から電話を受けた場合はすぐに通話を切り、相談無料の

『ちょっと確認電話』 0120-508（これは）-878（わなや）
に確認してください。